

令和3年度第2回JSC運営点検会議 議事要旨

日時：令和3年11月4日（木）13：00～15：00

場所：国立競技場多目的室1AB

出席者：高橋委員長、伊丹委員長代理、朝日委員、大隈委員、芝委員、中屋委員、松下委員
芦立理事長、岸理事、松坂理事、勝田理事、大西理事
※下線はWeb参加者

1. 議事

(1) ご意見に対する対応状況について

資料1-1、1-2に基づき、岸理事から委員からのご意見に対する対応状況について説明を行った。

[委員からの主な意見等]

委員： 会計監査の固定資産の物品不存在の件について、会計処理と物品管理は分けて考えた方がいいときもある。会計的には資産価値が終わっても、物としては大切に使うべきなので、例えば、色を変えたラベルを貼るといった物品管理の手法も考えられる。使えるものは大切にするという精神は重要であるので、検討いただきたい。

J S C： J S Cでは様々な事業を行っており、国立競技場などは備品がかなり多い。また、HP S Cの研究部門では研究物品を多く所持しているが、この研究物品に関しては、日進月歩で、良い製品が出ると最先端の研究を行うために、新しいものを購入するというのを繰り返している。それまで使用していた製品の使用頻度が薄れてくると、往々にしてこういった物品の不存在といったことにも繋がってくる。〇〇委員の言われる通り、物を大切に扱うという精神が重要であるため、減価償却が終わったもので使い道がないものは除却をしながら、それでも他機関などで利用価値があるものについては譲渡するなど、有効的な活用方法を引き続き検討していきたい。

委員： 内部監査の情報セキュリティについて、監査の内容そのものについてではないが、今回の東京オリンピック・パラリンピックの際に約4億5000万件のサイバー攻撃が確認され、それらは全てブロックできたという報道があった。J S Cに対する攻撃もそれなりにあったと推察しているが、どれくらいの攻撃があって、しっかり対応できたのか可能な範囲で教えていただきたい。

J S C： セキュリティの観点から詳細なことは申し上げられないが、J S CのHPに対してかなりの数の攻撃があった。この攻撃に関してはある程度従前から予測ができていたので、それを防御する仕組みなどを導入し、また、担当職員が昼夜問わず交代制で対応するという体制をとっていたため大きな支障はなかった。

(2) 令和3年度内部統制アクションプランの実施状況について

資料2-1、2-2に基づき、岸理事から令和3年度内部統制アクションプランの実施状況について説明を行った。

[委員からの主な意見等]

委員： 職員の意識向上のところの役職員コミュニケーションの場の企画について、企画に7ヶ月を要しているがなぜか。また、コロナ禍において役職員とのコミュニケーションの場の実施とは具体的にどのようなものを想定しているのか。

J S C： 当初企画をしながら実施といったように、並行しながら年間通して行うことを想定していたが、コロナ禍で密を回避するため、集合して行うというのは難しい点があった。緊急事態宣言が明け、どのように実施していくか整理しながらスタートしている。内容としては、昨年度まで理事長主催でクロスミーティングを行っていたが、今年度に関しても、理事長自らが部を超えた横断的な職員のグループと対話する中で、コミュニケーションを重ねていこうという趣旨で企画をしている。

委員： リアルとWebと両方併用して実施していくということか、それともリアルの場を増やしていくのか。

J S C： 併用の実施を考えている。

委員： ICTへの対応について、内容としては情報セキュリティに関する研修・体制づくりかと思うが、体制を組むというのがICTへの対応で、実際に運用し、情報漏えいが起きた際の対応が適切だったかということについては、このICTに入るのかそれとも統制に入るのか。

J S C： 両面入っている。特にそのセキュリティの重要性についてはICTの対応で、担当部署の方で研修会を通じ、周知をしていくといった切り分けで記載をしている。

委員： 資料1-2の情報セキュリティに関する監査について、これは運用が政府の統一基準等に準拠しているかということと、事案が発生した際の対応がどうだったかということも監査の中に入っているのか。

J S C： 政府の統一基準の中身については、それぞれの機関が用意すべき情報機器等と、それを運用してより実効性を高めるような、ある意味規程的なものに分かれている。機器等に関しては、J S Cの場合、予算の範囲内という前提はあるが、スポーツ庁と相談しながら、最低限以上のもので対応している。規程については、J S Cの担当部署が基準に満たす改正をしながら、それがしっかり守られるよう研修などの機会を通じて周知しているかといった内容をトータルで監査室がチェックしている。

委員： 監査内容について、他の項目では実際の管理状況をチェックしているが、情報セキュリティに関しては運用に基づいてやった結果、例えばこういう事故が起こったという内容が記載されていると思ったところ、実際は体制が整っているかどうかということで質が違うように感じたが、回答により理解した。統制の部分に結果として何か起こった際にどういった対応をしたかという情報も、別に入れた方がいいのではないか。

J S C： 情報セキュリティに関するインシデントが発生した場合は、報告体制を体系化しており、理事長、並行してスポーツ庁へ報告しながら、初期動作を含めた対応ができる体制をとっている。

(3) 令和3年度職員意識調査について

資料3-1、3-2に基づき、岸理事から令和3年度職員意識調査について説明を行った。

[委員からの主な意見等]

- 委員： 今回「わからない（情報を見ることがほとんどない）（他部署と連携することがほとんどない）」という選択肢を追加したのは、想定される部署があるのか。
- J S C： 特にH P S Cの非常勤スタッフの中には、アスリートに帯同し、事務所勤務より外で活動するスタッフが多く、掲示板や関係部署といってもピンとこない部分があると思うので、そういった方々を想定しながらの配慮になる。
- 委員： 問3について、去年、風通しについては、職場とJ S C全体それぞれの風通しを聞いていて、J S C全体の方は、ネガティブな評価をされていたと記憶している。今回、全体の風通しは問わず、職場だけに整理された理由は何か。
- J S C： 全体を省いたわけではない。問3の（3）において、全体での情報共有という観点で設問を設定している。これまで、職場と全体に分けた場合に、様々な部署があるという特性を考慮する必要があると考えていたことから、今回は職場を中心にしながら全体は情報共有に置き換えて、質問を工夫した。
- 委員： 去年、全体の風通しが悪い大きな理由が、情報の共有が足りないと整理されて問3（3）の設問を設定したという理解でよいか。
- J S C： 完全にそう整理したということではないが、まずは身近な情報共有がどう活用されているかという意識を聞くのが重要と考えている。
- 委員： 参考として公益通報制度の情報が載っているが、主旨は何か。アンケートとして聞いた方がいいのではと感じている。そもそも公益通報制度が周知されているのであれば、載せる必要はないと思うので、あまり意味がない。周知されていないという恐れがあるのであれば、周知度を確認した方がいいと思う。
- また、議題1で令和2年度及び今年度のこれまでの通報件数が0件と報告されたが、民間企業含め組織によっては通報制度に対する信頼度が低いため一度も通報がないという事例があり、J S Cにおいても公益通報制度が信頼されているか、あるいは機能しているかという観点での質問があってもよいと思う。これまでの調査でそのような質問は行っていなかったか。
- J S C： 質問はしていないが、調査結果の対応として、公益通報制度の活用をアナウンスすることが重要と認識したところである。また、周知はこれまでも再三しているが、非常勤職員の場合は、入れ替わりがあり、新たに採用される職員もいることから、調査を活用しながら認知度を高めたいと考えている。
- 委員： 民間企業においても、公益通報制度について「知っているか」、「利用しようと思うか」、「利用しないと思う場合、その理由」などを聞くアンケートを実施している。公益通報制度が機能しているかどうかはリスク管理上も非常に重要であるので、J S Cとして周知が十分で機能していると考えられるなら、聞く必要はないと思うが、そこまで言い切れないのであれば、質問を設けて確認した方がよいのではないか。
- J S C： 参考にさせていただきたい。
- 委員： ハラスメントに関して、昨今ハラスメントも多様化しており、質問項目で該当しないハラスメントもあるため、例えば（1）～（3）に該当しないハラスメントを感じたことがある場合の質問を設定しておく必要があるのではないか。

J S C : ハラスメントの分類が多様化していることを踏まえ、調査(案)の3つに限定するよりは、その他のハラスメントも拾えるような質問があった方がより状況が把握できると思うため、検討させていただく。

委員 : 公益通報制度は、民間においてうまく活用されていない。それは、自らが勇気をもって発信する必要があることが要因と考える。機会を自ら作るのか、与えられた機会を利用するかでは決定的な差がある。自ら発信するよりもハラスメントや不正等を吸い上げる多面的な機会を設けて活用していただくことが重要と考える。

J S C : 主旨がずれるかもしれないが、メンタルヘル스에 観点を置いた外部の相談機関を従前から設けている。外部相談の中には、ハラスメントに関する悩みなども受け付けている。ただし、個人からの機微な情報であるため、当該機関からダイレクトに J S C に情報を提供していただくことは難しいが、相談のしやすさという観点では、そのような工夫もしている。

(4) 直近の業務課題等に関する報告

資料4-1、4-2に基づき、勝田理事、岸理事から直近の業務課題等に関する報告を行った。

[委員からの主な意見等]

委員 : H P S C の取組について、有望アスリートの海外強化支援について、海外において個人で強化をしていたアスリートに対して、どのような支援をしていたか教えていただきたい。

J S C : 競技団体の計画書に基づき、経費や人的支援をしていた。

委員 : J S C の理想は、「スポーツの力で未来を育てる」、今回のオリパラのような感動を広く国民に伝え、それをきっかけにスポーツをやる、心身ともに健全になるのが一つの目的だと思う。例えば、活躍しているアスリートのビデオメッセージを学校で流すことで、スポーツの感動を伝えるとともに、J S C の所有している施設もあわせてアピールするという展開も考えられるのではないかな。

J S C : スポーツの力で未来を育てる大きなポイントは感動だと考える。J S C のHPにおいても国立競技場の説明や、アスリートのメッセージをスポーツくじの事業の中で発信しているが、一般のメディアに比べると発信力は弱く十分に届いていないと思うので、外部と連携を図り、アスリートの力も活用できるよう考えていきたい。それこそ、各部署がバラバラに動くのではなく、支所も含め、リソースを全社横断的に活用していくことが取組の目標の一つだと考えている。

J S C : H P S C には、見学コースがあり、研修等の要望も受けているため、今後プログラム化できればと考えている。

委員 : 修学旅行や社会学習に取り込んでもらえるように働きかけてもいいと思う。また、J S C のHPについて、デジタルを活用して映像を取り入れて法人のアピールをするなどの工夫があってもいいと思う。

J S C : ご意見について感謝申し上げます。まだまだ各委員からご意見をいただきたいところではあるが、今回ご提示した課題を含めて、次回以降の運営点検会議においても意見交換の場を設定させていただきたいと考えている。

J S C : 次期中期目標以降、どれだけ社会に貢献できるかについては、リソースを磨きあげながら具体的な取組を実施していきたいと考えているので、大所高所からアイデアをいただきたい。

委員 : 折角の意見交換の機会ということで、本会議後できるだけ早期に、メール等においてJ S Cの在り方に関するご意見や委員からのアドバイス等含めて収集していただき、それらを踏まえて次回第3回目の運営点検会議で深掘した意見交換ができればと考えている。